

Kodak
LICENSED PRODUCT

C Y M

KODAK Gray Scale



歷世女裝考

秋

共
四

76
3102
3



96
3102
3

ケシキ
鉄子
テノウラ
和服のこと
五テノウラ
東洋綿糸のこと
九テ
右の如年心切に切られ、意味あり、食し、是れ、
二

源於菟丸

世女 装考卷之三 目錄・前編之部
一 産剃小剃刀を用ひざる事・胎髪を少く残す事
二 目げと小兒の髪并秃の事
三 かぶろみ中剃する事
四 ちやくく・おけく・はんかみの事
五 剃刀の再考
六 髪置・袴着・食初の事
七 深前・髪剪
八 振分髪の手
九 額髪を剪垂を・耳たさみの事
十 髪のはがしととの事

源於菟丸

源於菟丸

- 一 産剃小剃刀を用ひざる事・胎髪を少く残す事
- 二 目げと小兒の髪并秃の事
- 三 かぶろみ中剃する事
- 四 ちやくく・おけく・はんかみの事
- 五 剃刀の再考
- 六 髪置・袴着・食初の事
- 七 深前・髪剪
- 八 振分髪の手
- 九 額髪を剪垂を・耳たさみの事
- 十 髪のはがしととの事

装考 卷三

目錄

久保さきあつ かくりみ 濤標の巻あて三月十六日明石の上姫君を誕むひらぎ
 薄雲の巻あていふ歳ある歳々の十二月源氏の本妻紫の上比住あふ二條の院へ明石
 の上の誕なる源氏の子孫の形君を引取養育す所の文あり「あふ春より生
 とあるあふ二歳の春より髪を生ま証とまてしあふまはさきのあふ春より生
 髪の上二月あふぬまはさきとあひのびそ尼あふ髪を切む程ありとあふ
 ある女の児の切毛のさるを式部ケ例の妙筆あて目前よりあふあふあふ
 せ則其世ふ八百 年 前 ありさきありさき又今産別の時産髪少く蹟あふも
 佳古より此風あり 和名抄ふ 髻和名須々之呂 小児剪髪所餘也」とあり
 然るに今頂後小残を胎髪はまあるといふ西土の産別して胎髪を残すは
 御国小同事 禮記内則ふ 子生中 三月末擇日剪髪為髻男角女羈とあり
 西土ハ生てより三月月たちて産別をさすは髻をさすは胎髪を残すは禮
 記の註ふ 男ハ角 女ハ羈 との事の解文多し一國よ作是を左のごし



案小禮記の本文ふ「擇日剪之」とあふ西土
 由胎毛ハ剪しとせんたう
 尼の法ハ剃刀を 為髻小男ハ角といふも今俗ハ
 忌ハあふは 女ハ羈といふ形状の頂後ハ
 久ちわんくあり女ハ羈といふ形状の頂後ハ

一撮残まら今市中あても男女ハあはれは此風ありさきあふをのこすは
 角と羈とあて男女形をわへし西土も推きゆる女あふ男あふ瞥眼あはる
 比名抄なる毛のニツと三ツとあてたあふあふの目標あふ又ハ二ツハ陽三ハ陰の
 義ふもあふ御国ハ神代あさきあり往昔の兒曹女ハ髻とむまびてたじ
 男ハ總角といふを今も唐子髻といふ和漢不契の駢事あり
 (二) 目刺といふ小児の髪・赤
 中昔の風俗小女の児の三歳より髪を生むは赤髪を眉のまへ上の髪を
 小截すくへてかたしむは同く姿とて二歳より十歳以上まの額法を

〇とわくまうあたる
中をいさ雀子を吹かたるを
 此文は左の圖をてつて今中
 國の兎見ふ千年の古風は穢まる成るべし

四 ちんくく・おけー・せんかみ

今俗はちんくくとて小児の髪を頭の左右へ縛りおけの禮記内則の爲鬢と
 あるふわあぐけまび古風ある事勿論あり又おけーとて頂にある鬢子粟の實の
 形に似たるゆゑの名あるべし清人の皆芥子坊主まじりども昔の以前明人の
 作りたる譯語一冊「髻頭為輕便婦人至嫁養髮」とあるは女子の十三四までい
 おけーとえたらけだり明國同一の風ありあつて○さて又小児の耳の腋は毛を
 の毛をはんくるとつて近年はやいとつて田舎みくひ奴いさえなまごもん
 の名義曉しとがらうし寫本寛政の比「撰州有馬郡唐櫃村
 大坂人詩因作」
 小限りて半甲といふ事あり出生の小児の額と耳の腋は髪をわたりりるべし
 ちんくくをわたりりる村の半甲といふ近年見るととて然せばりし小児ありふ



此國古き
 繪巻ふんたる
 源氏若世の
 卷は世の上の
 十歳あるを
 「髪は髪をわたりり
 たるやうふゆらぐ
 とつて」とあるは
 此國まで解ま
 げんは此國ハ
 源氏まで古き
 月あるを
 知るべし

危難ありて死せり村人等懼て旧例の如くおけとぞ
 小児の月代刺のうたるを浪花ありて半甲とつと
 つて唐櫃村の事ある人稀あり一条此書ありて
 せんくくの名義瞭然たり此後一日文政五年壬午
 有馬ある温泉のわたりの人とて吾が草堂へ尋
 来りて書画帖をわたりて一筆を乞へり此人京に
 在りて画も字びより頗る文字もある口を
 ありしはかの唐櫃村の半甲に結りて然るや
 いあやとなつて知られはつゆも実鏡ありかの半
 甲の白いとて席上より作りたる圖成縮てらふかま

五 剃刀再考

古事記の垂仁天皇記玉垣官み天皇の後の御見

○亡兄醒齋京傳翁の著され骨董集
初編名古屋米の示此圖をゆて寛永
以前の繪ありとあり是則
万葉集み賦しる
放髪 伊勢物語の
みりり多髪あり

猶委くい次みりり
此圖を古書み参攷
るて案するは二百年以上
在十六七の女子の熊あり
全國ハハの骨董集みあり



・帯ハ糸打の名古屋
帯あり

・袴狗を牽く



十二四歳の女子

○貞享二年江戸板・秋夜茶吞物語とのみ
ゆし此圖あり
按みどき十三四ある女子のほあり寛文より
元文ありまで七十年をりの間の浮世州
子ぞの小丸ある國ありとせんなきこと
ありあり其ハツをいせ

撰州有馬郡唐櫃村の
児曹半甲剃之圖

按まら小此髪の
風閑東おもも
かの村の古風
他国おも移りし



ある沙本昆古王天皇小叛き稻城よ
籠り小后も罪をわをきとて俱み城小
籠りありを天皇・后ハ助んとて力士
小命ト后を奪りありんとありとて后
ありて捕らるとかき入りの文み「尔其后
ありて捕らるとかき入りの文み「尔其后

豫知其情悉剃其髪以髪覆其頭云々」とあり本居翁が古事記傳
此所の解は「髪を以て剃落したる御髪を以ての事あり」とあり此比
及剃刀との人物の有り毎の考ありわの是竊小謂此比いまで仏道本朝入
ぎま僧具の剃刀ありたより句頭を剃る剃刀を除て外は物あり依て思入
小剃其髪」とあり剃の字ハ剃・刷の字きとてあり古く写し誤り傳へ
来りしありあらざるが・剃刷もきると訓べ又日本紀の天武紀ハ天武天皇
大海皇子とて東宮たりし御時御父天智天皇の疑をらけりし赤心と

あつりゝん為小髻を剃除あひる事えたり此頃ハ仏法渡りてのち百四
五十年たちし附き僧具の剃刀ありつらん万葉集法師等之髻乃
剃杭馬繫痛勿引曾僧半甘の哥あり是を証とされバ元正天皇の御
代靈龜・養老の比ハ剃刀ありて僧ハ髻を剃りし事明ハ頭ハ薙髪あり・さて今の
如く男女剃刀を修入ハ半ハ天正二百七十年前比より以来の風儀とあり

六 髪置 ○袴着 ○喰初

東鑑纂補小仁治二年六月十七日癸酉若君御前御生髪也前武州着
布衣令参仕給毛利藏人泰光左衛門大夫定範以下父母兼備諸
大夫侍候畧殊及結構之儀云々とありら小若君と鎌倉四代頼経に
の御子あり御生髪と俗よハ髪置あり三歳より髪をむく事男女同やうあり
また又東鑑卷四仁治二年十一月廿一日の兩よ今日若君御前御袴着魚味也
畧着始綿衣給とあり前より引る如く此年二月十七日生髪ありて同年十一月

魚味綿衣

廿日袴着の祝ひあり此若君と前中より鎌倉四代頼経ハの御子
後小五代頼嗣卿あり延應元年十一月廿日鎌倉小生とあり仁治二年十月
廿日ハ三歳正當の誕生日ゆゑ袴着の祝ひあり一あり袴着の日より長
絹の袴を穿るを着せしめあひく見姿あり玉又王王慈慈あも「美久二年四月
十六日皇太子始て魚味を供せ御年三歳」とあり「魚味也」とハ出生以来此
日を始として魚を喰むを魚味の祝とのハ魚の喰初ありむうハ三歳より始て
魚味を喰むハ儀あり祝ハ次ハハハ一又「着始綿衣給」とハ生てより冬も綿衣を
まを三歳より始て綿衣を着せ女子の児も二歳より始て魚味綿衣あり男子
の児もあつり是子と養育る古昔の風儀あり安齋隨筆の説ハ小児ハ脾胃を
健ふる以て養生とハ魚類ハ厚味ゆゑ脾胃ハ泥まんをおる又小児ハ火氣盛
まるゆゑ魚肉ハ膏脂て熱物あるゆゑ火氣を添ふを恐るゆゑ二歳までハ魚味を
食せしめ又二ツまで綿衣を着せ冬も給とありて着せしハ綿衣ハ熱氣

竹取物語

竹取のむすめかぐや

此ちご中あふねよまきくとわなまふありまはる。

二月むらみあるねよよたねとある人よありぬまをかみあひるさだぐてかこあげ
させ裳ま守」とありあひるは二月を三年と姫君を二歳とある文章ときまらぬ
の裳ま古書どのおまき

女の児の魚味ハ管見記 竹林院左口臣 公衡公の御記 永享二年十月廿八日の

条よ「息女三歳有魚味并・深髪事」とあり今児どもの祝ひ紙まるお中人以下ハ

霜月十五日限まも他国ハ然るまどを霜月十五日不定なるやハ陰陽師の書ハ

年中の最上吉日ハ二月十日・二月九日・四月五日・五月三日・六月朔日・七月廿五日・八月

廿二日・九月廿日・十月十日・十月十五日・十一月十日とあり然此内いづれも用ふべし

事也と貞丈雜記よえんさうむうハあひる祝ひ事ハ其児の誕生日あり

七 深剪 髪剪

中昔の書ハ深曾岐・髪曾岐といふ事あまこえたり其のよを書面ハ

校まハ二歳まハ髪を剃り三歳の春より髪を生し其子の誕生日ハ髪置の

祝ひをある此時裳着もありさてかたはしむ髪や生ひのびく常のあさりみ

さくむよこれハ其児の歳のむとあかち髪末を前カ整ら成加美曾

岐とて祝ふ切との入とを一年ハ二度をうらぐあり斯為ハ髪末ハ

見つたよろん為あひち毛脚をそるへく生延さん免あり後水尾院宸作

年中行事

字本慶長 二歳の時髪置あり霜月師走の内云九歳の時紋おし

あり身の長ふよりあひちいそまそまきもあり是ハかこまあさりの御事

あさり上を学ぶ下の風ハ推てあさり又或貴人室曆の頃の御作 玉函註説

字本也 深曾岐の事とのみ条よ「万葉十三卷ハ歳乃ハ八歳叫鑽髪乃吾同子

叫過とあるを同書ハの巻の八年見之片生乃時従とありあひるせれば八年

児ハ髪もえり頭の末はたむらりるま其末を頭の程ハせらる切さるとえたり

とまらぬれ筋あり此風後代まもつそりたまど五歳ハまる事とあるハ元服

まもるの料あり後 此風後代まもつそりたまど五歳ハまる事とあるハ元服

まもるの料あり後 此風後代まもつそりたまど五歳ハまる事とあるハ元服

今ツハ宮女たち御陪膳の時いかに垂髪を結びあげて櫛をもさす事あり
かやうにまるといふべし御膳の具へ髪のものかうけりけりさんとせむるゆゑ
ありまへの櫛の条ゆゑに如く此前の条に引く此式部日記にも「おのまの
こて女房八人」とありて「かみあげたる女房」なまくと名残ありて「まのちの
まのこて髪あがる事をよめる哉。かるといふとさうぬきさへぐんせ玉へりまに」
又枕のきり「おののこをよまうてみるゝあげまのりて藏人どもまるといふの髪あがり」
又江家次第嘉保・康和の比の書今
より七百五十余年かの物卷十七立太子の条「幼宮時ハ女房陪膳と為す
一本の髪を上ぐ女藏人四人以上傳供」本書
とありて由御陪膳ハ髪あがる
まるといふ成るべし猶別べき書ありて「さげまはまのこ
み髪あがる髪はさる考へあり下よのあへり」髪あがり西義ある事斯
は如く

① 神代よりの髪かみの風かぜ一変ある事

神代の女の髪は凡いまへもいふ如く天照大御神の御髪も御髻と結く
りしるたり一々の状神代巻を証とすべし此風後もつとありたる事ハ人皇十五代
神功皇后三韓を征へ玉兒とて筑紫の浦まで御勝利を神祇に祈玉ひ驗あり
ハ此髪分きて西と東とを御髪を解む海は濊ぎあひる髪あがり分て西
と為しを北の髪とあひく假し男の息とありあひる事日本紀の神功皇后
の巻に詳あり是あて由女の髪はひとりのゆひの男の西は縮結神代の凡の不亦及ぞ
ある事此男女の髪かみの凡期かきてあり歴し事天七地五の神代より人皇三十九代天智天皇
の御代まで不変し天武天皇の御代より一変せし事ハ日本紀天武卷下卷
白鳳十一年三月の詔曰「自今以後男女悉結髪」とあり本居大人が古事記
傳七卷天照大御神假し丈夫の御装束を為賜事の註は右の文を引て曰
上代は結といひハ本をツふあつめ挙て結て其末は後へ垂たりけんを彼詔は結
よとあつめ頭上は結縮て髻とをまをいふあへり」とあり是日本よて女の髪を結ふ起
原あり。さて右の御制ありてのち二年なちて「男女四十以上髪之結不結任意」と在

て又二年なちて十五の詔は「婦女垂髪干春猶如故」とあり此比及天変地
妖らちつさ且又御悩の事をもありしゆ名神代より髪をあらためしと
かこみあひて再故又復あひけん本居大入が玉此後十九年なちて文武天皇乃
御代慶雲二年土月の詔は「今天下婦女自神部齋宮宮人及老嫗皆髻
髪」とあはれども垂髪する人もあはれり御制を紛はしめて其世の習ひのまゝあ
改らざらん中昔の物語各々いへるやう皆まゝ一髻を髪あげたる唯大宮
禁めるところある附の口ごあり本居いらく平くハ慶雲の附に御制を用ゐる一終
榮花物語吹上の巻は神南の胤松とのみ大百姓むまが産する帝の御胤源
氏の君をやるあひなるそ假は大内の様をうけかぐ雨の文は「女の髪上げく
唐衣きて清前よのび男の冠りうへのきぬまをいひて」とあはれ
清前を思てうくするや田中大秀が竹取物語の解は右の文を引て曰「縣居
淵あり落凹物私云真はあはれ一人一人いせぐきまの髪を巻あげつさるは主のあはれ

みかたあつてゆい事あり又いせ物語は高安地の女は髪を巻あげたる時あり
まど種を分ていそりうりく髪上まるハ晴ありなまを居るハ常あり巻上ハ私
あつと云は真淵たるあは心得べ」といふ前は引る吹上の巻は「女の髪あげてうまぬ
まごのあまへいひて」とあはれどもあはれ物結のうちはあまへいひるおもひまはるう
あつ同時の物語もあまへいひてあはれ物結のうちはあまへいひるおもひまはるう
膳の附はあはれ髪あげたる事ハあまへいひるおもひまはるう吹上ハ膳をいひる
古俗ハ結髪とある註釈ハ髪をあげたる其髪ハ形状ハあつと弁たる相あり
まご管見ハあはれ見あはれざるゆゑ斯やありけん考へつさる固浅学の陋説
取らざるばまごの姑くあはれ諸賢の教を俟紫式部日記ハ中宮彰子後小
門院と申す関白寛弘六年八月十日也のちハ後朱雀院一条院
道長公のいひまはれ也御誕生ハ中宮の母ハ関白道長公のいひ也一条院
御誕生あり若宮よとあはれ御對面の為道長公のいひと人行幸あり下の文は

十三 結髪ある髪の形状の考

「行幸いたつのごまて。まごわつらきより人々けささうー心ほろひま中北みかた

はまふみまをわすれんそ女房中のわたる。南のたまうりてりりまどれとまを

しむきあげて内侍二人いづれかの日のかみあげらるるまきまご。かうあせを

しげよわたるゆうあり」下畧 栄花物語ゆもその事をかきて わみ髪あげあるさまを

「かうあせわたりげふかきたるやうあり」といふ式部が目撃あせかきたるあせ

あげれさまの物よえらるる此文句のみあり。さて唐絵み比したる此比及の西土北宋

の淳化年中あり寫山樓翁 文晁 あり宋画の模本ありと尋ね問けるふ果しくふ

内きたる模本を寫しおたせらるる畧してありまき式部がかうあせといひらるる

此國紙てうーいふ結髪くわむかひの状のゆわくさげあうらう。さて西土の大古の髪かみのさる

詩經 ガとトノノイハル 小雅都人士章「彼君子女卷髪如蠶」同次の 終朝采絲不盈一匊予

髪曲局薄言歸沐」とあり。蠶ハ蜂の如く蝮虫あり和名・佐曾利といふあり

まども 和名抄 あり蠶螭を佐曾利とあり 字彙 あり「蠶螭ハ土蜂」和名抄 あり

蠶 虫之の圖



物類品騰卷之五の 此國あり 虫の大き 國の如し

和漢三才圖會 卷五 水蠶俗ふり太以古无之形畧蠶螂さうらうに似たり」と

いり万虫の種類ありべし尾髪おしげの風あり用おけまど偶と筆のほのほよまを

まて巻髪如蠶といふ紙 詩經箋註 あり「蠶螭虫也尾末捷然似婦人髪末上

曲去然云」とあり然まばらふかせる宋画の髪かみの風も巻髪如万虫といひ

み畧似たり又予が髪曲局とありゆも遠うらま又 礼記内則 子事父母と

のふあり「櫛・笄・總」と云註あり。總ハ髪を束て餘を垂を也」とあり是又万虫

の形ありは西土ゆも上古の髪かみの風を世まははるる大同小異あるのまを

本草綱目を見まはる蠶ハ山中の石の下まどふ

住む虫といふは蠶螭も万虫の種類ゆも佐

曾利と和名又訓けんうー 新撰字鏡 あり

蝮を「佐須・又佐曾利」とあり蠶ハ蝮虫

ゆも佐曾利と訓てもありまきふありま



○宋人李戴筆・絹幅落疑あり画院家乃鑑識ありて真跡とぞ・全圖ハ此美人庭中の松下立て手小團扇を持・牡丹花下ニ猫蝶を捕へる成視る侍女一人あり小童二人一人ハ猫を指し一人手を奉て笑み着色建幅

寫山樓模本

事文類聚後集 卷二 宮粧の条

ゆも又清人褚稼軒が堅凱三集

一巻ゆも歴世の髪之髻乃名

あまこある中ニ雲鬟・双鬟を

どの名ハ唐・宋・元・明の詩ゆも

あまここへるハ今ものハ唐輪の

事ありて一是等と一ツの言として

較比ハ中昔の結髪之状ハ唐輪

ありけんり是ハ地之まハ浅学の

強言あり取またらげまどの

地ハいよりたま不是ハあまこ

緒君のをんをまの○唐輪と

のハ髻の名日本紀ハ角子を男の子あけま死かろこと訓太平記抄録卷目「年十

五六許ある小兒の髪唐輪とあり又東山殿前後の記録どもゆもかろこ

との名こんなまど皆男の児のこふりり耳底記鳥丸光廣卿細川元服以前の

童の髪ハ常ニ切事か一長ニあまるこも生一地也髪を結ハ附ハ髪之元

を取揃へ頂上之ゆこ上げて結之其末をニツに分け額の上ニ丸く輪ニ唐輪ハ

結之也」とあり是古より男児の髪之凡さて女も便宜よりてハかろこふゆゆ由古代あり



・同書の内

・圓の如く

・ゆこハ

・ゆこハ

・ゆこハ

・此髪もかろこも似たり

とて東鏡正治三年五月十四日の下坂額女如童上髪云」とあり是唐輪

あるべしとのちれ物あろ天文年中の書奇異雜談唐の男女緒人髪と

あがりめて髪をつつと髪ねの根ねは四五寸あるせん釵かんざしをよふけりて髪髪を釵かんざしよりけりて
まゝにわくまであり日本日本の巾きんき女の筋曲すぢまがひといふてくる」とありあは筋曲すぢまがひといふ
かうてくるもあはるる三百年三百年前まへより女女のからうといふゆへ事ことありか其そのの瞭然りょうぜんの天あま
の間まあり天文の四し小松軍記小松軍記群群類類小陣中小陣中へ軍士軍士の妻妻食物食物を持もちゆきさるていふ
「粕毛粕毛の髪髪を唐曲たうきうと結むすて」とあり又松田松田一樂一樂入道入道秀任秀任寛文七年寛文七年作作武者
物語抄武者物語抄寛文九年寛文九年上上木木「古古き侍侍の物語物語は曰い井筒女之助井筒女之助と云いて武遍世武遍世と云いはれる
渡わたり奉ほう公こう人にんありけりわの人のかちち女人おんなのむすまへ髪髪を長く生なしけりていふゆへ其
唐輪たうりんの中なかは不断平針ふたつちへいしんをけりあみてあはるる也なり是こゝは人ひとはか輪りんをさるるまはたはるる
とぞ傳聞でんぶんは井筒女之助井筒女之助の境善さだ狭さといふ吉川廣家よしかわひろけの家来けらいあり浪人なみのりと撰せんび
ありまゝあり有馬郡うまぐんの内三輪うちさんりんといふ久ひさく住すまうときく一生いっせうむとあはかひぐりま武士ぶしあり
るるぐ渡わたりありき後のちは雲州うんしゅうより下くだり堀尾ほりお帯刀たいてう吉晴よしかはるの家来けらいあり雲州うんしゅうを病死びやうじ
ありと云いはるる」とあり又七ななの巻まきは「喧嘩けんか口論くわんろんを起おこし口くちの意趣いそは命いのちを捨すて

せんある事ことありむり井筒女之助井筒女之助といふ侍侍あり其そののからち女人おんなのむすまへ髪髪を
と申まをか輪りんはゆひ着まるるも女人おんなむたの小袖こそであり不断ふたつち刀やいば腰差こしざしも幼少こせうあり人ひと乃なり
如ごとく鈿つるぎ際ぎはまでありめてさめてけりてとあり此こゝ心こゝろはた人ひとは頭かぶ飛とりたるも一生いっせう
こゝろの意趣いそ類るいをたひ死ぬしぬまじとの心こゝろありあるゆゑ常とこに男おとこをちめてつまる
両ふたハ主ぬしの御用ごようは命いのちを捨すてんとの心こゝろありて女人おんなのむすまへ髪髪をさるるまはたはるる
也なりと云いはるる親おやの境備後さかひのけ後のちといふ吉川駿河守よしかわしゅんがほのり元春げんはるの家来けらいあり女之助おんなのすけ若わかき名なの
境又平さかひまたへいといひ人也ひと藝州ぎしゅう沼田郡ぬまたぐん新庄しんじょうといふ所ところより出生しゅつじやうときく右みぎの境備後さかひのけより今
の境宗右衛門さかひむねゑもん正次ただつぐといふ四代也よつだいなりと云いはるる是こゝは徴あや扱あバ天文あまのふみの間まは筋曲すぢまがひ
いひを天あまといふて唐輪たうりんと云いはるる中人ちゆうじん以下いげの女おんなは常とこふゆひといふたり
時ときは下くだげ髪かみあり。さて右みぎの井筒女之助井筒女之助といふ名なはかき狂言きやうげんなどを女中おんなぢゆうたちも知しれる
名なをいふ話柄わたりがらもといふ唐輪たうりんの考証かうしやうのついでに實傳じつでんをさるる一の件いっぺんの事ことは
おのひつてつり考かんがふか髪かみ上のさまを「かきをちりげかかたるる

○唐輪鬘之古圖



此圖ハ岩佐又兵衛が筆ありと云或人のいふ
 摸本ある紙ある全圖を畧しつ本幅ハ極
 彩色色あてのさぬ岩佐が真跡と見ゆと此
 画ハ慶長元和を盛み庵する人なれば唐
 輪の髪のはま証とすべし此画ハ俗世
 浮世又平と云つゝ

「と式部がひたる世の形状をいふ
 古圖の唐輪ありけり是ハ又も
 管見の強言とせむべき

○亡兄醒齋翁・骨董集の上編・三線
 鼓弓の古製とのみ条の檢証の圖は
 髪を唐輪といひ振袖を着て將儿は腰
 かけ三線をむく圖の傍註に「寛永正保の
 比の古画あり三線の古製と云へし美少
 年の男子の体也」と云はる世の圖ハ踊
 り此繪の中より抜寫れる物みそ原本
 の全圖ハ抜うのされたる圖とおかきぬ
 あるものハ大小ありの股差をうらるる

ありて美少年のさまふゆるゆゑは踊りの三線むく
 男子の體といはるる一時の輪失あり愚按ありそくち寛永の比京
 此六条は廊あり一時遊女等が盆踊の圖あり然ゆへハ箕山が天鏡
 寫本寛永の比の京のころハ
 の事をいひてなきなる物ハ廊中の踊の事也
 大振袖のつゞも美少年の如く云々とあり又大小ハ真劍ありて踊道具也
 日次記事ハ「元七月街市ハ太鼓・團扇・大小木刀加伊羅木の事
 奇特頭巾・作り鬘・金箔紋所・を賣る是盆踊必用之具也」洪文とあるゆ
 右の圖の大小ハ踊り道具なる事明ハ人物ハ遊女あるべく髪ハ唐輪あり
 此考証より引る書ハ醒齋翁骨董集の中他の事あり引きされどいまは
 偶然女を男子とあやまりありあり是ハ此書は用あけきと唐輪の筆の
 法のそよまありて亡兄が為は骨董集を補ふ

四 寶髻といふ髻

・たち君 おそと「まのぼらんせま
けいこうげや
今より四百年余前下女



○此國ハ支安宝徳の間の物ありと言つて七十一番職人
歌合の絵あり・たち君ハ今俗よりハ切見世のあそび女
・法ト君ハ夜鷹鳥又ハやわりの女ありむハからい
あたるる女ハさげ髪と其れ他とあわてあそび
はまごの申さるまげく身をまろま女ハ心のまろふ
髪をままびやく國あり

・法ト君
○ことた
物みち
やとくぬ
のせはく

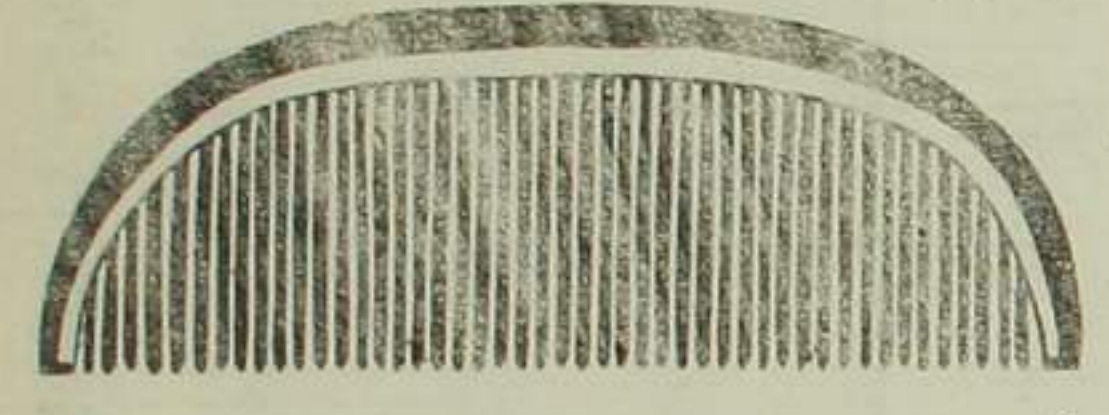
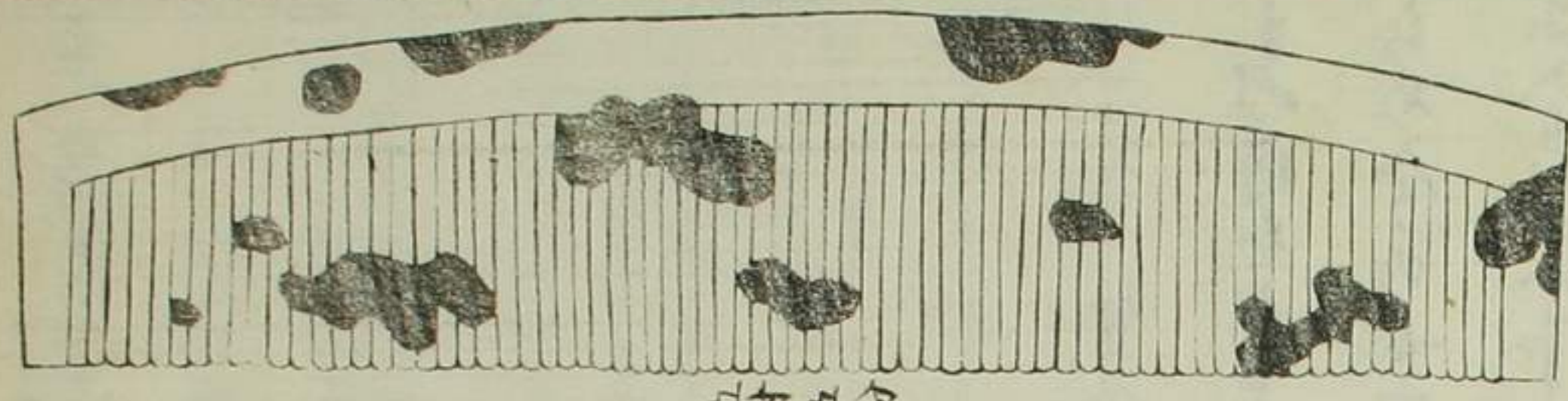


○此國ハ天和二年大坂板
西鶴作の二代男との
さししの巻の三
えたる絵也此外
三人ありびる女
みるまげ髪あり
本文を按ままび
妻奉公する女
茶屋などみく
目見えたるあり



わのふ今より百五十年
なより以前まは町家の女よりとも
あつとまる席ハさげ髪はあたる事と
いへり・二代男の書中ハ島原の遊女
さげ髪たるありともむりから風俗ありハ
世々の風よりちのまきく残まらざる常とあり
たるありあるふ今下げ髪はあたるハありある
うりの式正よのみ残りハ昌平ふむりな
法まよらげの中 怪便ふりりて下げ髪乃
不便ありあつとまるまらさうむり竹油のまきし
より髪ハ風よまらむらありハ因沢の
まらとてめまらさうまらあり

○此櫛の國ニの巻の西人出ままを余地あり
二十二分
ゆま此所ふのま



・長き櫛ハ今より九十年
なよりあつとまるまら母の若
かり比けたる物と今
猶家よりあつとまるの挽
ゆたあり・小櫛ハ上品乃
水牛あつとまる法國の如く
ありさる奉め一分つと
未ハ一分より古色乃
さる二百年外
の物とも今
かあつとまる
櫛市中ふ
とあつとまる
ふかへり
いへく
ゆまら
いせり
山東菴所藏

女装考 卷三



○此國ハ学友
権國公翁のりる支安の
比の物あるかここの繪巻まえたる京の四条の
町家より物あるなる是をこせ棚と本文あり物なる
女も物ありさげ髪あり今より風俗のあつとまるを
あつとまる此所の全國ハ骨董集二編の下あり・まら
あつとまる棚ふ物ありまらまら名あり今市中あり
まらまらまらまらまらまら
いり名のニッふまらまらまら

廿四

あて高さ一尺五六寸あるが本義ある一

①七 まくらう一あて廁へ入る

あのは此書を作らふにつけてあひけるやうむうい貴賤とも下げ髪を常とせらるる
廁へ入るをういと偶と心ふかり女房の昏されまはと搜索一ふあうげある阿仏
尼が乳母草子ゆめえざう一ふ希ふも引る女中心得の書を得て發明せう御隠
所へかきやいそのもの付いかのどうをぶさせやかのやがは帯へてまみまのうまべ一夜
あふ手あまをのちてまづ主よりさたへ入り内を視まう一持のちひまのさやく
ちくちくおえくよたあうとあて細紐ふ「せのんあみ麻さどなる事あう此ゆゑふ
まづ内をうごまう」とあてあてまべううれあううひ成まうう古たあう一ゆまふとあ
らあ今の女中のかひのうけなる付御前を下りて私事ふ立居あひあのかのトの末と袖
み入る事あうあま東山殿とろの女中あひし事あていと古き風あう

①八 落髪を焼捨る

公事根元

今より四百五十
余年前の書

十一月下の午日藏人御子のけづらう成玉たりて主殿寮よ

むうひくやうあり此外とある事き」とあう是帝あひの皇子皇女の御髪
の梳屑あふ一髪をやらまのいひるあひのるまど髪のもい多事を歴さるを消
ざる物ゆゑ灰とあて埋ゆ一流一もあるるまべ一今俗ふ剪なる凡火ふ入る凡乃
ゆ一気ちぢふあるとのふら持らうとあうのんときまも毛も凡も気脈のあまうあ
さる事あふらうで御髪を焼べき

①九 髪を洗ふ成すままとの入古言

今物を洗ふ成すままとの女御と古一うの物語 樓の上の 七月七日いぬ宮
いぬ一はまませあふとてらうれ南ある山のありむさたるふ泉を引る庭をまゆ
か丸の 水のうへふたててあひのあみあるともあひあをまま一をなめう人をも
せんぬかごまをどほふせふむせ玉」とあうさむすままとの入御ハ九百年あま
あり一をまへ一七月七日油の物をあふよくあつる事妙あるゆゑらとて髪を洗ひ

猶長くのびん 又宇治大納言物語ふ 一条院の御時堀川右口臣女御上東の臥せあるあり
とたのりき也

さるを見あふ雨 見たてまつせあふ中 畧はぐいとうるうめたかくはけふ二尺を

りあまうあへりままをちをうりよやまをどりくさうりよまきまげあえさせあふ」とあり按よ

右より栄花五十五六七「はぐいなたけふ守をうたうぬ」といひこま「はぐいよ二尺

をうりあまうあへり今をちをうりあや」とあまの五年がねよは髪二尺七寸のびあひ

ありかやうの事今いあふまへ又南朝の忠臣吉房卿の筆記あり吉野拾遺 三卷

「南都諸大寺を巡礼して後たう物どもあをことあををみえうり心あみみ

たふそく日数のうりもあをままよひりり中ああがくあをあへりい

福寺宝藏の内よまろき箱ありあの中よたけ一丈あまうある髪ありあのいりま

をのぞむく黒髪つやうあをくあをらあはあは是は光明皇后のはぐいあうとをさ

ふ今やうの髪よ似むから物もありけるあやとあはへるうり七百余年のむりけあま

今ころあうの心ちあかんとあうはうああのとあうまはむりあうの書どもあはのび

さめつは今まののびを事ああむむ観音まののまえんありとの入事あ縁起

あもろくゆん事あは清事あべ」一条のあやふ記あひる吉房はは仏道は伝

あのと入道ありのち南都の佛堂をめぐりあをみあの附の事あは此御髪の

事ハ見玉ひをあのまあたるあて露をうりあををうりたるあああべ今

髪のも一丈の女あふ人あふといんあう今も髪のもまされて長き女ありは

物よえうりああひあべ」謹按ふ光明皇后ハ聖武天皇の皇后孝謙天白王の

内母あり聖武天皇ハ孝謙天皇の御世天平宝字八年五月法年五十六あは山崩御

あり光明皇后ハ天平九年山崩王へり御年六十聖武帝の御陵佐合葬しあはる

あの一丈の御髪ハ御在世御法射あり御遺髪あはく寺院に残るは深く

仏道を信りあひゆ名由縁事あふ」さて百四十年のちうたむりあは貴賤

とあくな髪をまは長きは称美あはるあり富士入穴草子 寛永九年 又あふ女あひる

河原の髪の長さ百丈をうりふあやて髪のうりハ火焰のゆゆる女あり是ハ人の髪乃

女装考

卷三

共



京水筆下百屋



いものつくり本又みあり

よろけりあるさうあり」此文は兵庫醫のまされたる事明し然れども天明の比まの遊女あり此風のある上職のものらわれたる横兵庫ありざらありしよ是も今の島田ありて兵庫の影もえざありぬ・兵庫の髪の状態は是も國あり

廿 島田鬘の始原

兵庫の後島田といひ結風ある此方慶長より明曆ありまの雜谷もよの名も國もえざれど寛文の中より起りしん万治二年板浅井了意

が作 東海道名所記 三 大井川の条に曰「島田よりあるまをわきどけひよ新感緒

がけぬといひ馬ささきて島田の中ありて髪をかみたる事をよみ五へりといひ是よいつたて」をささのちちりのほも髪せめて島田に結りもがると

よみたりげゆ春元の句よ名よゆめやげも島田の柳髪といひ酒新たることたひりく男の騎馬のさすはなてゆ」とあり前よりる貞享三年の婦人

養草あり髪は島田兵庫さとの遊女ありのなれかりといひある鏡は符合を

又享保十九年板菊岡沾涼が作 世事談 五 島田といひ東海道島田宿の女

は髪は髪を結ひけるせれゆも此名あり」といひ按は室永七年板寛

潤平家物語 一 小正保慶安の比東海道の茶汲女の名高き茂ありといひ「鈴下山嶺

のにおふ里・坂の下のお竹・関のお方・衆名のおまへん」をどかへりといひ島田あり

ものありて髪は「風成ゆひてあし」まもあさうげあもあき田舎の女がゆひた下あたる

髪は風二百年来まてて天下合羽然とて島田あり女装中の一奇事ありむ 島田

宿は遊女ありし事ハ 盛衰記 廿 又 平家物語 長門本 十 中も若殿打つて島田の宿の

遊君は遊女事えたり昔は海道はわらうる遊女ありしといひて 更科日記 不世書 四

作者孝標朝臣の女足柄山おやうし時遊女二人傘をさきて来りうらうらひ事

えたり 曾我物語 あり虎を海道一の遊君といひ寛文五年板 古今夷曲集 二 大井

川あかきをとて伝痛の島田たぢあり髪もゆる君 保友 又元禄九年板 女重寶記

按は此書新 古二板あり

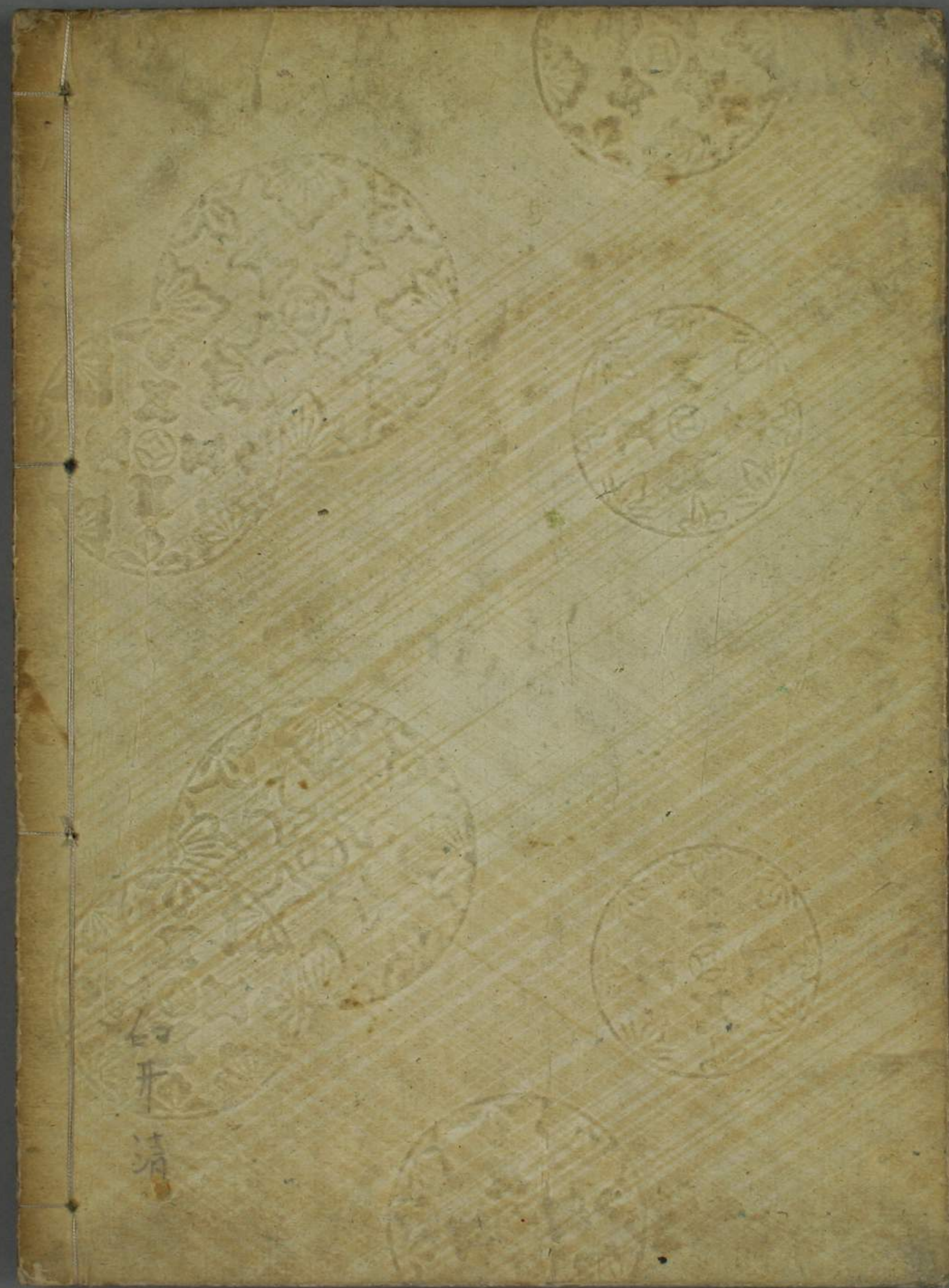
卷の一は髪をあらふ事あり 町風の常も田舎も島田がうらひの

二のり上臈トウロウシラウ下臈ゲラウの事七十年此方コノカタは「ウツク」とあり按アハカは元祿九年より八十
 年前マエの寛永四年也此比コノヒ及およぶの事島田シマダの名ナも圓ツの物モノもまたたされど右ミに引ひく
 寛文五年カンブンの保友ホトモの夷曲ヤマトを参考サウコされば島田シマダの記キもまたた今イマよりよりわづか二百
 年マシ前マヘある其ソノ風カゼ今イマは盛さかりて錦殿キンテン蓬窓ほうそう島田シマダありたるあたりにくめでた
 髪カミの風カゼももあつあつける元祿げんろくの間まはは大島田おほしまだ・ちりちり・嶋田しまだ・ままああはは常とこ島田しまだ・ああげげ嶋
 田しまだをを皆みな状じやうよよするの事こともも此こ他た中ちゆう・玉たまひひ・吹ふわわけけ・ほほろろ・おお揃そろええのの髪かみの
 風かぜをを一ひと事こと物ものよよええたたれれととううさされればばのの髪かみ又また状じやうをを活いかかせせるるががんん月げつ油あぶらととのの物
 記きもも一ひと事こと物ものよよええたたれれととううさされればばのの髪かみ又また状じやうをを活いかかせせるるががんん月げつ油あぶらととのの物

歴世女装考卷三終・前編之部

明治二十年九月

印井清持



白牙清